

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ヤマシンフィルタ株式会社

【英訳名】 YAMASHIN-FILTER CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山崎 敦彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 (045)680 - 1671(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 井岡 周久

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 (045)680 - 1671(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 井岡 周久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,740,665	2,858,250	12,674,215
経常利益又は経常損失() (千円)	99,573	101,990	603,404
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主帰属する 四半期純損失() (千円)	61,293	82,925	608,068
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,970	70,372	538,350
純資産額 (千円)	17,899,881	17,923,748	18,201,690
総資産額 (千円)	20,955,076	21,232,084	21,590,585
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	0.89	1.20	8.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	84.4	84.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は消費税等を含みません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の概況

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年6月30日)における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により停滞していた各国の経済活動が再開に向けた動きを見せる中、再び感染拡大の第2波、第3波の兆候が見られます。各国では、感染拡大の防止策の実施と、経済活動の再開の両立を模索しており、先行きの見通せない不透明な状況が続いております。

また、当社グループの主力事業である建機用フィルタ事業における建設機械市場においても、2020年3月以降継続して行われた各国でのロックダウンの影響により主要得意先各社の生産活動やサプライチェーンに大きな影響が生じ、日本、米国、欧州、アジア市場において需要は減少しました。

一方、中国では、当社の主要得意先各社の市場占有率が大幅に縮小し、中国系建機メーカーの市場占有率拡大が継続する中、年間で最も需要の高まる春節期における受注が後ろ倒しになった影響に加え、景気対策の奨励金の効果等もあり、油圧ショベルの新車販売台数は2020年3月以降前年度と比較し大幅な増加を記録するなど需要は全体で増加しました。同市場では、今後、政府主導による公共事業投資に伴う建機需要の下支えや、2021年度以降に予定される第4次環境規制対応に向けた新車の駆け込み需要等が想定され、引き続き需要の増加が見込まれます。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年6月30日)において、当社グループは、既存ビジネスである建機用フィルタ事業においては、当社の強みである油圧ショベルの作動油回路用リターンフィルタ製品を軸に、新素材やIoT技術を活かした製品ラインナップの充実を図り、純正部品の採用率向上に努めました。とりわけ、世界最大の建機市場である中国市場においては、中国系建機メーカーへのリターンフィルタ製品を軸とした当社製品の新規採用に向けた取り組みを強化しており、その採用実績は増加しております。また、もう一つの大市場である北米市場においては、当社の主要製品であるリターンフィルタ製品に加え、燃料用、トランスミッション用フィルタ等の新規採用活動についても大きな進展を見せております。更には、当社が独自に開発した合成高分子系ナノファイバーを使用したロングライフのフィルタ製品やタンク内の気泡を除去するエアレーション技術、フィルタの汚染度や交換頻度を感知するセンサ技術を搭載したフィルタ製品の主要得意先への積極的な提案を行っております。このように、当社の中国系建機メーカーへのシェア拡大並びに日米欧を中心とした既存主要得意先への当社製品の採用拡大に向けた取り組みは着実な進捗を見せており、当社の建機用フィルタビジネスに更なる成長が見込まれるとともに、高付加価値製品の普及により産業廃棄物の低減を実現し、地球環境の保全に貢献できると考えております。

また、エアフィルタ事業においては、当社の合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を活用した新製品の開発による新規事業領域への参入を積極的に進めております。具体的には、低圧損で高捕集率のナノファイバー製エアフィルタを製品化し、オフィスビルや工場、鉄道車両、家電等への採用に向けた取り組みが進展しております。これらの新製品の普及により、使用電力の低減によるCO₂削減に加え、オフィスビルをはじめとした多くの人々が働く環境にきれいな空気を提供することにより、健康被害リスクの低減、地球環境の保全に貢献できると考えております。

更に、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う恒常的なマスク需要増大に対処すべく、当社独自技術である合成高分子系ナノファイバーを活用したマスク並びに取替用インナーシートを製品化し、当社のECサイトを通じて2020年5月より販売を開始しました。また、70年に及ぶフィルタの専門メーカーとして培ってきた技術を活かし、新たにNIOSH(米国労働安全衛生研究所)の規格の一つであるN95マスク(注1)(日本の厚生労働省による、SARS(重症急性呼吸器症候群)、MARS(中東呼吸器症候群)、新型インフルエンザや結核菌の対策指定マスク)の性能基準をもとに、フィルタ性能-捕集効率95%以上(注2)、密閉性-装着中の顔とマスクの密

着率90%以上（注2）、通気性・長時間装着での呼吸のし易さ、というマスクに必要な3大性能を実現した一般消費者向けマスクとしては世界で初めてのヤマシン・オリジナルマスクの販売を2020年9月より本格化してまいります。このように当社のマスク事業は、当社独自技術を活かしたフィルタシートやマスク性能の差別化による全く新しいマスク市場の開拓を図るパイオニアとして、中期的な事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。このような取り組みの結果の一つとして、2020年9月以降ドラッグストアチェーン等に対して本格的な量産供給が開始される見通しとなったことから、新たにヘルスケア事業としての業績貢献が見込まれるとともに、高性能マスク用フィルタシートや取替用インナーシートを使用した当社オリジナルのマスクを普及させることにより、多くの皆様の健康被害リスクの低減に大きく寄与できると確信しております。

今後、当社グループは医療現場等で必要とされる更なる高機能マスクの認証取得（日米欧の各規格（注3））に向けた取り組みを加速させるとともに、他のマスクメーカーとは異なる高機能なマスク開発に邁進し、持続可能な経済・社会生活の実現に向けた企業貢献を積極的に行ってまいります。

（注1） N95マスク（Particulate Respirator Type N95）とは、アメリカ合衆国労働安全衛生研究所（NIOSH）のN95規格をクリアし、認可された微粒子用マスクのこと

（注2） 当社調べ

（注3） 日本における国家検定規格（DS）、米国におけるNIOSH規格（N95）及び欧州におけるEN規格（FFP）

これらの取り組みに加え、前期より国内大手アパレルメーカー数社に対し、秋冬物衣料の中綿材として、「YAMASHIN Nano Filter™」の量産供給を継続しており、軽量かつ薄くて暖かいという素材の優位性を訴求し、当社新素材の提案活動等を積極的に展開しております。

今後、アパレル分野への当社製品の供給が本格化することにより、動物愛護の観点からアパレルメーカー各社がESGへの取組みとして掲げている「脱ダウン」に大きく貢献できると考えております。

このように、当社グループは、独自開発の合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を基に、建機用油圧フィルタ並びにエアフィルタの2つの事業を軸として、アパレル、ヘルスケアビジネスへの進出を加速させ、第3の事業ポートフォリオの確立を実現することで、中期的持続的な事業成長とESGへの積極的な取り組みを両立させ、企業価値の向上を図ってまいります。

以上のように、当第1四半期連結累計期間中、当社グループの各事業においてアフターコロナのビジネスへ向けた取り組みが進展しました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大第2波、第3波の懸念等、世界経済全体や為替動向に先行き不透明さが残る中、2020年3月以降継続して行われた各国でのロックダウンの影響により主要得意先各社の生産活動やサプライチェーンに大きな影響が生じ、納期対応のための航空運賃の一時的な発生等により当社の第1四半期の業績は低調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は28億58百万円（前年同四半期比4.3%増）となり、営業損失は98百万円（前年同四半期は1億17百万円の営業利益）、経常損失は1億1百万円（前年同四半期は99百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は82百万円（前年同四半期は61百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

連結業績

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）業績について

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
外部売上高	2,740	2,858	117	4.3%
営業利益又は営業損失 （ ） （利益率）	117 (4.3%)	98 (3.4%)	215 -	- %
経常利益又は経常損失 （ ） （利益率）	99 (3.6%)	101 (3.6%)	201 -	- %
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半 期純損失（ ） （利益率）	61 (2.2%)	82 (2.9%)	144 -	- %

売上高については、建機用フィルタ事業において、19.9%の減収となった一方で、エアフィルタ事業として前第2四半期連結会計期間末より取り込んでいる株式会社アクシーの業績貢献により、全体で4.3%の増収となりました。

営業損失については、建機用フィルタ事業における売上高の減少、航空運賃の一時的な発生等の影響により全体で2億15百万円の減益となりました。

経常損失については、営業利益の減少により2億1百万円の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失については、経常利益の減少等に伴い1億44百万円の減益となりました。

事業セグメント別の売上高と営業利益

（建機用フィルタ事業）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）業績について

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
外部売上高	2,740	2,194	546	19.9%
営業利益又は営業 損失（ ） （利益率）	117 (4.3%)	144 (6.6%)	261 -	- % -

売上高については、各国でのロックダウンの影響により主要得意先各社の生産活動やサプライチェーンに大きな影響が生じ、19.9%の減収となりました。

営業損失については、売上高の減少等の影響に加え、納期対応のための航空運賃の一時的な発生等により、2億61百万円の減益となりました。

（エアフィルタ事業）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）業績について

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
外部売上高	-	663	663	- %
営業利益 （利益率）	- (- %)	45 (6.9%)	45 -	- %

エアフィルタ事業については、前第2四半期連結会計期間末より株式会社アクシーが連結子会社になったことに伴い、当第1四半期連結累計期間の株式会社アクシーの経営成績を記載しております。

なお、当社は、2019年8月23日付で株式取得した株式会社アクシーの建物の一部に関し、法令に適合していない点があり、売主に対して一定の補償を請求することを検討しております。当社としては適切な補償を得られるように相手方と協議を進めておりますが、現時点において連結業績に与える影響は定まっていないため、当第1四半期の業績に織り込んでおりません。また、補償の原因となる事象については、当社は株式会社アクシーの支配獲得時に適切な会計処理を行っており、当該事象自体は今後の業績に影響を及ぼすものではありません。なお、株式会社アクシ においては、事業の伸長に伴う工場の拡張に備えて、固定資産を取得し、新社屋及び新工場への移転を進めており、2020年8月より稼働開始予定であります。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比13億29百万円減少（前連結会計年度末比9.5%減）し、126億53百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が14億37百万円減少（前連結会計年度末比16.9%減）した一方で、原材料及び貯蔵品が2億12百万円増加（前連結会計年度末比26.2%増）したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比9億70百万円増加（前連結会計年度末比12.8%増）し、85億78百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産のその他が9億42百万円増加（前連結会計年度末比84.0%増）したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比1億15百万円減少（前連結会計年度末比4.1%減）し、26億94百万円となりました。その主な要因は、短期借入金が5億20百万円減少（前連結会計年度末比100.0%減）、賞与引当金が78百万円減少（前連結会計年度末比40.2%減）した一方で、支払手形及び買掛金が2億94百万円増加（前連結会計年度末比24.8%増）したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比35百万円増加（前連結会計年度末比6.1%増）し、6億13百万円となりました。その主な要因は、その他が84百万円増加（前連結会計年度末比50.1%増）した一方で、退職給付に係る負債が48百万円減少（前連結会計年度末比19.5%減）したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比2億77百万円減少（前連結会計年度末比1.5%減）し、179億23百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が2億90百万円減少（前連結会計年度末比3.8%減）したことによるものです。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

1. 経営方針

当社グループの経営理念は「仕濾過事」（ろかじにつかふる）であります。

「仕濾過事」（ろかじにつかふる）には、フィルタビジネスを通じて社会に貢献するという意思が込められており、当社グループは、この不変のDNAを通じ、フィルタビジネスを通じて「環境」、「空気」、「健康」をテーマにESG等の社会的課題解決に取り組み、コーポレートサステナビリティの強化に努めてまいります。

2. ESGへの取り組み

昨今、企業に対する社会からの期待や責任は多岐にわたり、企業が果たす役割の重要度はますます高まっています。当社グループは、1956年創業以来、経営理念として「仕濾過事」（ろかじにつかふる）を掲げ、お客さまやビジネスパートナーに対してはもちろん、国や地域、自然や地球環境に対してもよい関係をつくり、社会的な責任を果たしてまいります。この理念は2015年、国連にて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方も合致しています。社会を構成する一員として、企業に対しても大きな期待が寄せられている中、当社グループは技術力を生かした新たな価値創造・社会課題の解決と環境保護・保全活動で社会に貢献してまいります。

3. 対処すべき課題

当社グループは、経営戦略上の中長期的な目標として、「建設機械フィルタの専門メーカーから総合フィルタメーカーへの飛躍」-Yamashin Paradigm Shift- を掲げており、既存事業である建機用フィルタビジネス、エアフィルタビジネスの拡大に加え、ヘルスケアビジネス、アパレルビジネスといった新規事業ポートフォリオの確立に取り組み、時価総額1兆円企業を目指し、中期的持続的成長を実現するために、次に掲げる課題に重点的に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡大

建機用フィルタ事業においては、中国市場でのシェア拡大、新技術や高付加価値化の実現による製品ラインナップの拡充に加え、当社が確立した合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を軸に、主要建機メーカーの次世代グローバルスタンダードとして、ナノファイバー製油圧フィルタの開発供給を進めてまいります。また、第2の事業セグメントである、エアフィルタ事業においては、ナノファイバー技術による差別化製品の開発に努め、海外市場も視野に積極的なM&Aを含む当該事業の拡大を迅速に進めてまいります。更には、第3の事業ポートフォリオとして、アパレル、ヘルスケアビジネスを早期に事業化し、当社グループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

収益性の改善

当社グループでは、利益創出体制の確立を企図した全社的プロジェクトである「Project PAC 20」を立ち上げ、販売、生産、開発及び物流拠点の最適化を図り、グローバルサプライチェーンを強化し、主要市場における品質管理・保証体制を踏まえた製品供給機能、生産機能及び開発機能の適切な連携体制を整備することで収益性の改善を図ってまいります。なお当第2四半期より「Project PAC 20+」を実行し、アフターコロナのビジネスに対応した、メリハリのある支出・投資の実行を進めてまいります。

更には、当社が確立した合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を活かし、高付加価値の製品の原価低減活動を推進し、それぞれの事業ドメインの収益性の大幅な向上につなげてまいります。

人材の育成強化

当社グループは、日本・欧米・アジア地域に販売会社、アジア地域に生産会社及び開発会社を子会社として擁し、グローバルに事業展開しておりますが、今後は、海外M&Aも踏まえた事業展開も想定されることから、より一層海外拠点の重要性が増すと考えております。このため、当社グループでは、日本国内のみならず海外拠点を含めたグループ全体の経営管理体制を担う有用な人材を育成・確保すべく、ダイバーシティ（人材の多様性）を踏まえた人材採用育成プログラムを新たに策定し、次世代の人材力強化に取り組んでまいります。

ガバナンスの更なる充実

当社グループは、持続的な事業成長と中期的企業価値の最大化を図ることを目的に、ガバナンス、コンプライアンス研修の拡充やフェアディスクロージャーを踏まえた情報管理の徹底等の取り組みを継続して実施するとともに、牽制機能の強化等による業務執行の適切な監督を行うことで経営の透明性と質の向上を図り、アカウントビリティ（説明責任）をより明確に果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

(4) 経営方針、経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等については、(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載の通りであり、重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題については、(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載の通りであり、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1億13百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	203,580,000
計	203,580,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,190,000	69,229,472	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	69,190,000	69,229,472		

(注) 2020年6月24日開催の取締役会決議により、2020年7月22日付で譲渡制限付株式報酬としての新株発行により株式数は39,472株増加し、発行済株式総数は69,229,472株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		69,190,000		5,434,127		5,174,127

(注) 2020年7月22日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が39,472株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,999千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,184,900	691,849	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	69,190,000		
総株主の議決権		691,849	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマシンフィルタ株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町 一丁目1番地8	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,506,559	7,068,807
受取手形及び売掛金	3,405,860	3,150,727
商品及び製品	995,680	1,131,033
仕掛品	22,234	24,434
原材料及び貯蔵品	808,606	1,020,613
その他	243,788	257,808
流動資産合計	13,982,730	12,653,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	423,425	419,878
機械装置及び運搬具（純額）	1,061,152	1,095,101
工具、器具及び備品（純額）	237,208	231,944
土地	3,793,017	3,804,342
その他（純額）	1,122,122	2,064,362
有形固定資産合計	6,636,926	7,615,629
無形固定資産		
ソフトウェア	315,231	289,136
その他	52,117	50,554
無形固定資産合計	367,349	339,691
投資その他の資産		
投資有価証券	28,410	27,470
退職給付に係る資産	-	748
繰延税金資産	411,013	434,456
差入保証金	114,541	115,690
その他	49,616	44,973
投資その他の資産合計	603,580	623,338
固定資産合計	7,607,855	8,578,659
資産合計	21,590,585	21,232,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,187,452	1,481,723
短期借入金	520,000	-
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払金	356,366	500,879
未払法人税等	93,565	28,319
賞与引当金	195,342	116,793
役員賞与引当金	21,700	257
その他	236,065	366,731
流動負債合計	2,810,492	2,694,704
固定負債		
退職給付に係る負債	250,423	201,492
資産除去債務	160,000	160,000
その他	167,979	252,139
固定負債合計	578,402	613,631
負債合計	3,388,894	3,308,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,434,127	5,434,127
資本剰余金	5,174,127	5,174,127
利益剰余金	7,613,595	7,323,101
自己株式	164	164
株主資本合計	18,221,686	17,931,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	374	242
為替換算調整勘定	20,369	7,200
その他の包括利益累計額合計	19,995	7,442
純資産合計	18,201,690	17,923,748
負債純資産合計	21,590,585	21,232,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,740,665	2,858,250
売上原価	1,506,277	1,668,610
売上総利益	1,234,388	1,189,639
販売費及び一般管理費	1,117,103	1,288,164
営業利益又は営業損失()	117,284	98,525
営業外収益		
受取利息	361	158
受取配当金	36	358
スクラップ売却益	271	355
リース債務免除益	-	3,339
その他	1,587	3,616
営業外収益合計	2,256	7,828
営業外費用		
支払利息	704	3,099
為替差損	10,967	6,327
支払手数料	5,978	-
その他	2,317	1,865
営業外費用合計	19,968	11,293
経常利益又は経常損失()	99,573	101,990
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	99,573	101,990
法人税等	38,280	19,064
四半期純利益又は四半期純損失()	61,293	82,925
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	61,293	82,925

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	61,293	82,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,768	616
為替換算調整勘定	47,090	13,168
その他の包括利益合計	32,322	12,552
四半期包括利益	28,970	70,372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,970	70,372

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社の米国会計基準適用子会社は、当第1四半期連結会計期間より、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当第1四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約(シンジケート方式)を締結しております。

四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントライン総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	520,000	-
差引額	3,480,000	4,000,000

なお、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	135,913千円	151,063千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 臨時取締役会	普通株式	242,164	3.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	207,569	3.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

前第1四半期連結会計期間における当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであったため記載を省略しております。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計 上額(注)2
	建機用フィルタ 事業	エアフィルタ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,194,260	663,990	2,858,250	-	2,858,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	805	805	805	-
計	2,194,260	664,795	2,859,055	805	2,858,250
セグメント利益又は 損失()	144,306	45,837	98,469	56	98,525

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間より、株式会社アクシーが連結子会社になったことに伴い、報告セグメント「エアフィルタ事業」を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円89銭	1円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	61,293	82,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	61,293	82,925
普通株式の期中平均株式数(株)	69,189,845	69,189,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 207百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月25日 |

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ヤマシンフィルタ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野 和寿
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマシンフィルタ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上